

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年7月16日（木）

2 確認箇所

- ・多核種移送設備建屋（図1）
- ・1号機原子炉建屋オペレーティングフロア（遠隔操作室）（図1）

3 確認項目

- （1）多核種除去設備等処理水の試料採取状況
- （2）1号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおけるガレキ撤去作業

4 確認結果の概要

（1）多核種除去設備等処理水の試料採取状況

東京電力では、多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出にあたり、希釈前のALPS処理水の放射性核種濃度や水質を測定し、トリチウム以外の放射性核種濃度が法令上の基準以下となっていることを確認している。また、トリチウムについても、ALPS処理水を海水で希釈した放流水について、法令上の基準（ $60,000\text{ Bq/L}$ ）を下回る運用目標（ $1,500\text{ Bq/L}$ ）を設定し、当該基準以下であることを確認した上で海洋放出を行っている。

今回、ALPS処理水の第23回目（令和8年度第5回目）※1の放出に向け、放射性核種濃度等の測定に係る希釈前処理水の試料採取（サンプリング）が多核種移送設備建屋（以下「建屋」という。）において実施されたことから、その状況を確認した。（前回確認：令和8年6月22日）

※1 ALPS処理水放出（第23回目）：H1東エリアA/B群およびH2エリアB群のタンクに貯留しているALPS処理水を対象としている。なお、サンプリングは、測定・確認用タンク（B群）に移送完了後、循環攪拌運転を行った上で実施している。

- ・サンプリングはサンプリングラインA系から実施され、関係者により作業内容の復唱や指差呼称を行いながら、必要量の試料が安全かつ確実に採取されていた。また、作業中における外部への漏えいや飛散等の異常は認められなかった。（写真1）
- ・サンプリング後の試料については、容器への水の付着や容器からの水の滴下の有無を確認するなど慎重に取り扱われており、容器からの漏えい等の異常は認められなかった。（写真2）
- ・試料容器にはラベリング及び封印処置がなされていることを確認した。（写真3）

(2) 1号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおけるガレキ撤去作業

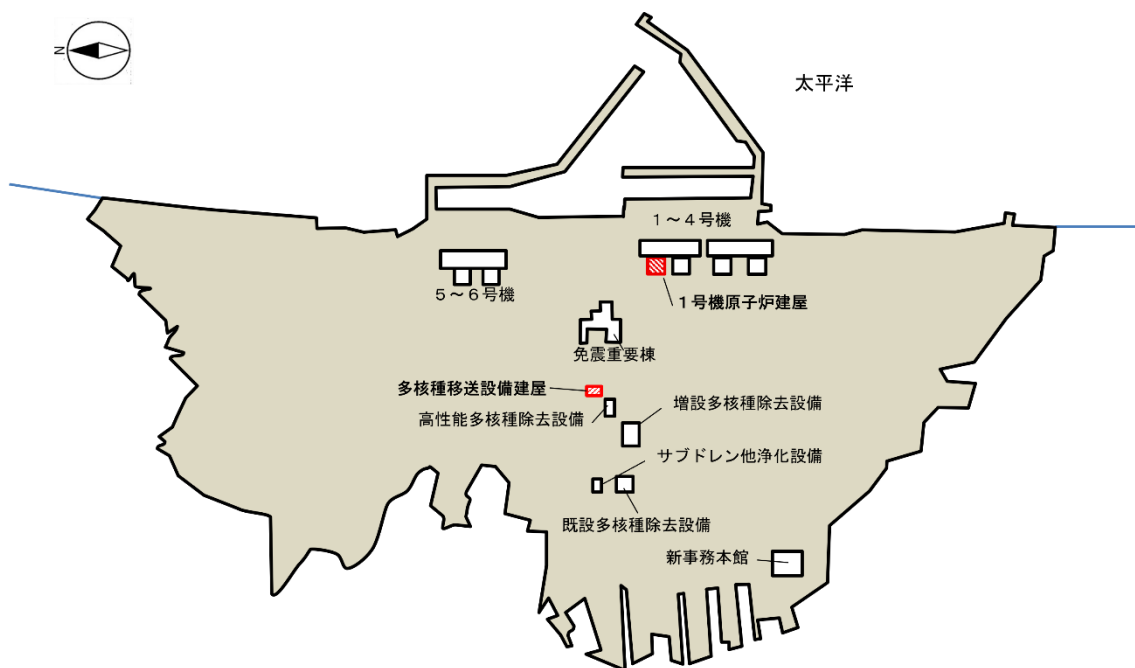
東京電力は、福島第一原子力発電所1号機使用済燃料プールに保管されている燃料(392体)を取り出すため、原子炉建屋オペレーティングフロア(以下「オペフロ」という。)上のガレキ撤去を進めている。

東京電力ではガレキ撤去に伴う放射性物質の飛散を防止するため、原子炉建屋を覆う大型カバー及びその付帯設備を設置しており、県ではこれまで大型カバーや付帯設備の設置状況等を定期的に確認してきた。

今回、令和8年6月22日に開始された1号機オペフロ上のガレキ撤去作業について、実施状況等を確認した。(前回確認：令和8年6月23日)

- ・作業員が1号機原子炉建屋の大型カバー内部に設置されたガレキ撤去用天井クレーンに取り付けられた吊り下げカッター※²を遠隔操作し、ガレキ(コンクリート、金属等)の切断作業を実施していた。(写真4)
- ・吊り下げカッターのエンジンの始動、ガレキ撤去用天井クレーンへの取り付け等の一部作業は、現場作業員により実施されていた。(写真5)
- ・遠隔操作室では、大型カバー付帯設備として設置されたダスト放射線モニタによるダストの監視も実施されており、当日の値に異常は確認されなかった。(写真6)
- ・確認した範囲では、ガレキの切断作業等の各工程において、異常は確認されなかった。

※2 吊り下げカッター: クレーン等に吊り下げてガレキの切断に使用する遠隔操作式の装置。高線量エリアにおいて、ガレキ等の切断を無人で行うために用いられる。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 ①)
サンプリングラックのバルブ操作



(写真 1 ②)
サンプリングの状況



(写真 2 ①)
サンプリング後の試料容器の拭きあげ



(写真 2 ②)
サンプリング後の試料



(写真 3)
試料容器のラベリング



(写真 4 ①)

1号機大型カバー内部の撤去用天井クレーンの設置状況



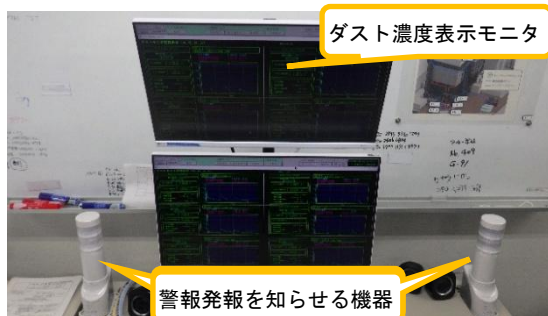
(写真 4 ②)

1号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおける吊り下げカッターによるガレキ切断作業の状況



(写真 5)

吊り下げカッターの取り付け作業の状況



(写真 6)

遠隔操作室でのダスト濃度の監視の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。